

平成20年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成20年3月6日午前10時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	池口公二
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	吉田盛彦	12番	井濶治

欠席議員(なし)

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	福田誠	局長補佐	嵯峨紀子
------	-----	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課企画員	浦勝明	総務政策課企画員	藪内昭孝
総務政策課企画員	山崎一光	住民生活課長	清水一則
住民生活課企画員	和田精之	住民生活課企画員	福田稔
住民生活課企画員	廣井哲也	住民生活課企画員	平田隆文
税務課長	美濃明	税務課企画員	深見芳治

税務課企画員	池田秀明	産業建設課長	大江克明
産業建設課 企画員	堀悦明	産業建設課 企画員	脇田英男
産業建設課 企画員	宮本正明	上下水道課長	和田幸太郎
上下水道課 企画員	植本敏雄	教育委員会 生涯学習課長	福田賢
教育委員会 総務課長	吉田充伸	教育委員会 生涯学習課 企画員	木村勝彦

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第25号 平成20年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
- 日程第2 議案第26号 平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
- 日程第3 議案第27号 平成20年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第4 議案第28号 平成20年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第5 議案第29号 平成20年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業予算
- 日程第6 議案第30号 平成20年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第7 議案第31号 平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第8 議案第32号 平成20年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第9 議案第33号 平成20年度西牟婁郡公平委員会予算

開 会 午前 10 時 30 分

○議長（池口公二）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 20 年第 1 回上富田町議会定例会第 2 日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第 25 号～日程第 9 議案第 33 号

○議長（池口公二）

日程第 1 議案第 25 号、平成 20 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件から、日程第 9 議案第 33 号、平成 20 年度西牟婁郡公平委員会予算の件まで 9 件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務政策課企画員、薮内君。

○総務政策課企画員（薮内昭孝）

それでは、議案第 25、26 号について説明申し上げます。

議案第 25 号、平成 20 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算。

平成 20 年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 442 万 9,000 円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 20 年 3 月 5 日提出、上富田町長小出隆道。

2 ページをお願いします。

「第 1 表 歳入歳出予算」。

歳入。

1 款県支出金 6 万 5,000 円、2 款諸収入 436 万 4,000 円、歳入合計といたしまして 442 万 9,000 円を計上しております。

歳出。

歳出につきましては、公債費の 442 万 9,000 円を計上しております。

3 ページの事項別明細書につきましては、お目通し願います。

4 ページをお願いします。

2、歳入。

1 款県支出金、1 目民生費県補助金につきましては、6 万 5 , 0 0 0 円を計上しております。

2 款諸収入、1 目宅地取得資金貸付金元利収入につきましては、貸付金元金収入 3 4 7 万 2 , 0 0 0 円、利子収入 7 9 万 1 , 0 0 0 円、貸付金元金過年度収入 5 万円、同じく利子収入 5 万円の合計といたしまして 4 3 6 万 3 , 0 0 0 円を計上しております。

2 款諸収入につきましては、町預金利子の 1 , 0 0 0 円を計上しております。

5 ページをお願いします。

3、歳出。

1 款公債費、1 目元金 3 3 5 万 5 , 0 0 0 円、2 目利子 1 0 7 万 4 , 0 0 0 円、合計といたしまして 4 4 2 万 9 , 0 0 0 円を計上しております。

6 ページをお願いします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書です。3 , 0 1 0 万 2 , 0 0 0 円につきましては平成 1 8 年度末の現在高、2 , 6 5 8 万 4 , 0 0 0 円につきましては平成 1 9 年度末の見込み額、3 3 5 万 5 , 0 0 0 円につきましては平成 2 0 年度の償還見込み額、2 , 3 2 2 万 9 , 0 0 0 円につきましては平成 2 0 年度末の見込み額です。

続きまして、議案第 2 6 号について説明申し上げます。

平成 2 0 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算。

平成 2 0 年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1 , 9 7 7 万 9 , 0 0 0 円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 0 年 3 月 5 日提出、上富田町長小出隆道。

2 ページをお願いします。

「第 1 表 歳入歳出予算」。

歳入。

1 款県支出金 3 2 万 5 , 0 0 0 円、2 款諸収入 1 , 9 4 5 万 4 , 0 0 0 円。

歳入合計といたしまして 1 , 9 7 7 万 9 , 0 0 0 円を計上しております。

歳出。

1 款公債費、公債費につきましては 1,977 万 9,000 円を計上しております。

3 ページの事項別明細書につきましては、お目通し願います。

4 ページをお願いします。

2、歳入。

1 款県支出金、1 目民生費県補助金につきましては 32 万 5,000 円を計上しております。

2 款諸収入、1 目住宅新築資金貸付金元利収入につきましては、貸付金元金収入 1,584 万 7,000 円、利子収入 350 万 6,000 円、貸付金元金過年度収入 5 万円、同じく利子収入 5 万円とし、合計 1,945 万 3,000 円を計上しております。

2 款諸収入、1 目町預金利子については 1,000 円を計上しております。

5 ページをお願いします。

3、歳出。

1 款公債費、1 目元金 1,582 万 1,000 円、2 目利子 395 万 8,000 円とし、合計 1,977 万 9,000 円を計上しております。

6 ページをお願いします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書です。

1 億 4,199 万円につきましては平成 18 年度末の現在高、1 億 2,535 万 2,000 円につきましては平成 19 年度末の見込み額、1,582 万 1,000 円につきましては平成 20 年度の償還見込み額、1 億 953 万 1,000 円につきましては平成 20 年度末の見込み額です。

以上でございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（池口公二）

教育委員会生涯学習課長、福田君。

○教育委員会生涯学習課長（福田 賢）

それでは、議案第 27 号についてご説明を申し上げます。

議案第 27 号、平成 20 年度上富田町特別会計奨学事業予算。

平成 20 年度上富田町の特別会計奨学事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 464 万 8,000 円と定める。

平成 20 年 3 月 5 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお開きください。

歳入歳出予算の歳入であります。財産収入、繰越金については、各それぞれ 1,000 円と定め、諸収入につきましては 464 万 6,000 円、歳入合計におきまして 4

64万8,000円と定めております。

歳出につきましては、総務費464万8,000円、歳出合計におきましては同額の464万8,000円でございます。

なお、3ページの事項別明細につきましては、お目通ししていただきたいと思います。
4ページの歳入であります。

目の利子及び配当金及び繰越金、また延滞金、町預金利子等につきましては、各1,000円を定めています。

諸収入につきましては、奨学事業貸付金元利収入であります。本年度は28名の償還が生まれるということで、内訳として新規返還分が9名分、それと継続分が19名分です。それを足しまして464万4,000円を計上しております。

歳出であります。一般会計で464万8,000円です。そのうちの貸付金であります412万8,000円は、29名分を措置しております。新規で昨年同様、大学、短大生を7名、高校生1名ということで177万6,000円、それと継続分11名分、235万2,000円、合計として412万8,000円ということになります。

なお、ほかの節につきましては所要額を計上しております。

以上、ご承認いただきたくよろしくお願いします。

○議長（池口公二）

上下水道課長、和田君。

○上下水道課長（和田幸太郎）

それでは、議案第28号から議案第31号までご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第28号、平成20年度上富田町水道事業会計予算。

総則。

第1条、平成20年度上富田町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

1、給水戸数6,100戸、総配水量832万2,000立方メートル、1日平均配水量2万2,800立方メートル、配水設備改良費1億775万8,000円としてございます。

次のページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

第1款水道事業収益4億7,700万円、営業収益4億7,250万円、営業外収益450万円。

支出。

第1款、水道事業費用4億7,700万円、営業費用3億5,314万3,000円、営業外費用1億2,385万7,000円。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,308万6,000円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。

収入。

第2款、水道事業資本的収入2,788万2,000円、第1項工事負担金2,758万2,000円、第2項他会計負担金30万円。

支出。

第2款、水道事業資本的支出2億5,096万8,000円、第1項建設改良費1億855万8,000円、第2項企業債償還金1億4,101万円、第3項投資140万円でございます。

4ページをお願いいたします。

一時借入金。

第5条、一時借入金の限度額は5億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。営業費用と営業外費用との相互の流用。

議会の議決を得なければ流用することのできない経費。

第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は議会の議決を得なければならない。職員給与費4,703万5,000円。

棚卸資産の購入限度額。

第8条、棚卸資産の購入限度額は1,500万円と定める。

平成20年3月5日提出、上富田町長小出隆道。

6ページをお願いいたします。

平成20年度上富田町水道事業会計予算実施計画明細書でございます。

1、収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。

1、水道事業収益、本年度4億7,700万円と定めてございます。前年度と比較しまして91万円減額しております。これにつきましては、新規加入者の減少となる水道加入負担金の減額を見込んでございます。

営業収益4億7,250万円、給水収益として4億6,550万円、水道料金でございます。

受託給水工事収益10万円、その他の営業収益690万円を見込んでございます。これにつきましては、材料の売却収益、それから農業集落排水、共同汚水処理の使用料の徴収手数料、それから水道加入分担金を見込んでございます。

営業外収益につきましては450万円、受け取り利息及び配当金、預金利息ですけれども1万円を見込んでございます。

雑収益として449万円、これにつきましては、田辺市からの借入金の利息、それから給水申請の様式売却代、それから土地の貸付料等を見込んでございます。

7ページをお願いいたします。

支出でございます。

1、水道事業費用として4億7,700万円を計上してございます。

1、営業費用として3億5,314万3,000円、目ですけれども、1目で原水及び浄水費1億843万円を計上してございます。主なものにつきましては、職員2名の人件費で1,579万7,000円、通信運搬費で基本回線の専用料として168万円、委託料として電気保安業務、夜警業務委託費、庁舎清掃費等で715万4,000円を計上してございます。

8ページをお願いいたします。

修繕費としてポンプ、水位計の修繕で2,800万円、動力費として電力料で5,000万円を措置してございます。

2、配水及び給水費につきましては、5,514万6,000円を計上してございます。主なものにつきましても、職員2名の人件費で1,434万3,000円、それから9ページですけれども、修繕費で配水管等の修繕で3,000万円、動力費として810万円を計上してございます。

受託給水工事費につきましては、10万円計上してございます。

業務費につきましては、2,805万2,000円を計上してございます。主なものとしまして、職員2名の人件費で742万5,000円、臨時職員1名分の賃金として119万4,000円、それから業務に要する備消耗品費、それから納付書、検針カード等の印刷で96万7,000円。10ページをお願いいたします。委託料で、修繕委

託料と検針委託料で８５２万８，０００円、賃借料で電算機借り上げ６８２万５，０００円を計上してございます。

５、総係費１，５３８万５，０００円を計上してございます。主なものにつきまして、人件費１名の９３１万２，０００円、負担金で４３１万１，０００円を計上してございます。これについては、水道協会等の負担金で３０万円、富田川治水組合の負担金として４０１万１，０００円を計上してございます。

減価償却費につきましては、１億３，９００万円を計上してございます。これにつきましては、有形固定資産の減価償却を見込んでございます。

１１ページをお願いいたします。

資産減耗費で５０３万円計上してございます。固定資産の除却費及び棚卸資産の減耗費でございます。

その他の営業費用として２００万円、材料の売却を見込んでございます。

営業外費用として１億２，３８５万７，０００円を計上してございます。

支払い利息及び企業債取り扱い諸費として、企業債の利息として１億２８５万２，０００円、一時借入金の利息として３００万円を計上してございます。

消費税は１，８００万円、それから雑支出として５，０００円を計上してございます。

１２ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

水道事業資本的収入２，７８８万２，０００円を計上してございます。工事負担金として２，７５８万２，０００円、これにつきましては、宅地造成に伴う特別加入負担金及び本管移設補償費等で２，７５８万２，０００円でございます。

他会計の負担金として３０万円を見込んでございます。これについては、一般会計よりの消火栓の設置による負担金を措置してございます。

１３ページをお願いいたします。

支出でございます。

水道事業の資本的支出、本年度２億５，０９６万８，０００円を計上してございます。

建設改良費で１億８５５万８，０００円、配水設備改良費としまして１億７７５万８，０００円を計上してございます。主なものにつきましては、工事請負費として１億円計上しております。工事の請負費の内容でございますけども、市ノ瀬橋の配水管の改良工事及び峠バイパス配水管工事、それから大山配水池の耐震工事、それから公共下水道事業による配水管の移設工事等を見込んでございます。

それから、営業設備費については８０万円、量水器の購入を見込んでございます。

企業債償還金として１億４，１０１万円を見込んでございます。

この投資でございます。出資金として１４０万円計上してございます。これにつきましては、水道事業等に融資していただいている、現在、国が全額出資している公営企業金融公庫が、平成２０年１０月１日をもって解散することに伴い、全国の自治体が共同出資して、その業務を引き継ぐ新組織であります地方公営企業等金融機構を発足するための出資金でございます。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

平成２０年度上富田町水道事業会計予算の資金計画書でございます。

合計金額でご説明させていただきます。

受け入れ資金として、前年度決算見込み額の合計で８億３，２９８万１，１５４円、それから１５ページの支払い資金として、前年度決算見込み額で４億９，４３１万４，６８３円、差し引きとして３億３，８６６万６，４７１円、これにつきましては２０年度に繰り越す見込みでございます。

当年度、平成２０年度ですけれども、予定額につきましては、受け入れ資金、合計で８億４，９４９万８，４７１円、それから１５ページの支払い資金につきましては、合計で５億８，４９７万３，０００円、差し引き２億６，４５２万５，４７１円を予定してございます。

続きまして、１６ページから２０ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

２１ページをお願いいたします。

平成１９年度上富田町水道事業予定損益計算書でございます。これについても、合計金額でご説明させていただきます。

営業収益でございますけれども、合計で４億４，５４４万３，０００円、営業費用として合計３億８３６万１，０００円、差し引き営業利益を１億３，７０８万２，０００円と見込んでございます。

営業外収益でございますけれども、５５０万１，０００円、営業外費用として１億１，０４７万円、営業外利益としてマイナスの１億４９６万９，０００円を見込んでございます。差し引き当年度利益として３，２１１万３，０００円を予定してございます。

なお、平成１８年度末の未処理欠損金につきましては２億５，４０６万２，４６８円でありますので、平成１９年度末の未処理欠損金につきましては２億２，２００万円程度になる見込みでございます。

続きまして、２２ページ、２３ページをお願いいたします。

平成１９年度の上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。これについても、合計金額でご説明させていただきます。

資産の部でございます。

固定資産の合計 32 億 4,170 万 1,802 円、流動資産合計 4 億 1,071 万 5,471 円、資産合計として 36 億 5,241 万 7,273 円でございます。

23 ページ、負債の部です。

負債の流動負債合計として 1,530 万円、負債合計は同額でございます。

資本の部でございます。

資本金合計で、22 億 3,355 万 6,880 円でございます。

24 ページをお願いいたします。

剰余金の合計でございます。14 億 356 万 393 円。

資本合計として 36 億 3,711 万 7,273 円でございます。

負債資本合計として 36 億 5,241 万 7,273 円を予定してございます。

続きまして、25 ページの平成 20 年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。合計金額でご説明させていただきます。

資産の部でございます。

固定資産の合計 32 億 5,049 万 7,543 円でございます。

流動資産の合計 3 億 3,052 万 5,471 円。

資産合計として 35 億 8,102 万 3,014 円を見込んでございます。

次の 26 ページ、27 ページをお願いいたします。

負債の部でございます。

流動負債合計で 280 万円、負債合計としても同額でございます。

資本の部。

資本金合計で、20 億 9,254 万 7,102 円でございます。

27 ページの剰余金合計として 14 億 8,567 万 5,912 円。

資本合計として 35 億 7,822 万 3,014 円としてございます。

負債資本合計として 35 億 8,102 万 3,014 円を予定してございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 29 号をご説明させていただきます。

議案第 29 号、平成 20 年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業予算。

平成 20 年度上富田町の特別会計共同污水处理施設事業の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1,130 万 3,000 円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予

算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は200万円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成20年3月5日提出、上富田町長小出隆道。

2ページ、3ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

歳入でございます。

1、使用料及び手数料につきましては、1,110万円と定めてございます。

財産収入については、1,000円と定めてございます。

繰越金につきましては、20万円と定めてございます。

諸収入につきましては、2,000円と定めてございます。

歳入合計で、1,130万3,000円と定めてございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

污水处理費として1,129万3,000円と定めてございます。

公債費につきましては、1万円と定めてございます。

歳出合計で、1,130万3,000円と定めてございます。

4ページ、5ページにつきましては、歳入歳出の予算事項別明細書でございます。お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

使用料及び手数料の使用料、本年度1,110万円計上してございます。これについては、污水处理の使用料でございます。

財産収入として利子及び配当金として1,000円を基金利子として計上してございます。

繰越金につきましては、20万円を計上してございます。前年度からの繰越金でございます。

諸収入の町預金利子として2,000円を計上してございます。

7ページをお願いいたします。

汚水処理管理費でございます。本年度1,129万3,000円と定めてございます。主なものとしましては、需用費である電気代の光熱水費200万円、それから施設の修繕として175万円、委託料として施設の維持管理費で191万1,000円を計上してございます。

8ページをお願いいたします。

公債費でございます。利子として1万円計上してございます。これにつきましては、一時借入金利子でございます。

9ページから12ページにつきましては給与費明細書でございますので、お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第30号をご説明させていただきます。

議案第30号、平成20年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算。

平成20年度上富田町の特別会計農業集落排水事業予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,381万4,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成20年3月5日提出、上富田町長小出隆道。

2ページ、3ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入でございます。

使用料及び手数料につきましては、今回、4,105万7,000円と定めてございます。

繰入金につきましては、１億４，１３３万３，０００円と定めてございます。

諸収入につきましては、２，０００円と定めてございます。

負担金及び分担金につきましては、１４２万２，０００円と定めてございます。

歳入合計として、１億８，３８１万４，０００円と定めてございます。

３ページ目をお願いします。

歳出でございます。

農業集落排水事業費５，０９１万９，０００円と定めてございます。

公債費につきましては、１億３，２８９万５，０００円と定めてございます。

歳出合計で、１億８，３８１万４，０００円と定めてございます。

４ページ、５ページにつきましては、事項別明細書でございます。お目通しのほどよろしく願いいたします。

６ページをお願いいたします。

歳入。

使用料及び手数料でございます。農業集落排水の使用料につきましては、本年度４，１０５万７，０００円を計上してございます。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金として１億４，１３３万３，０００円を見込んでございます。

諸収入として町預金利子及び雑入で各１，０００円ずつ見込んでございます。

負担金及び分担金につきましては、農業集落排水事業負担金として１４２万２，０００円を計上してございます。新規の加入負担金でございます。

繰越金については、本年度はゼロでございます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

農業集落排水事業費の総務費でございます。本年度１，０５７万４，０００円を計上してございます。主なものとしまして、職員１名分の人件費等でございます。

２、施設維持管理費でございますけども、本年度４，０３４万５，０００円を計上してございます。これにつきましては、５地区の処理場の維持管理に伴う所要の経費を計上してございますので、よろしく願いいたします。

９ページをお願いいたします。

公債費でございます。元金として９，３５５万８，０００円を計上してございます。

利子として３，９３３万７，０００円、これにつきましては、長期債の償還利子及び一時借入金利子を見込んでございます。

１０ページから１３ページについては、給与費明細書でございます。お目通しのほどよろしく願いいたします。

それから１４ページ、最後のページですけれども、地方債現在高の見込みに関する調書でございます。下水道事業債の計でご説明申し上げます。

前々年度末現在高、平成１８年度末現在高でございますけれども、２２億９，７１２万５，０００円、それから前年度末現在高見込み額、１９年度末でございますけれども、２２億２，５２９万４，０００円、当年度中の増減見込みでございますけれども、平成２０年度の元金の償還見込み額で９，３５５万８，０００円、当年度末、２０年度末現在高見込み額として２１億３，１７３万７，０００円でございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第３１号をご説明申し上げます。

議案第３１号、平成２０年度上富田町特別会計公共下水道事業予算。

平成２０年度上富田町の特別会計公共下水道事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ３億８９５万３，０００円と定める。

２、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表 歳入歳出予算」による。

地方債。

第２条、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第２表 地方債」による。

一時借入金。

第３条、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は２億円と定める。

歳出予算の流用。

第４条、地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

１、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成２０年３月５日提出、上富田町長小出隆道。

２ページ、３ページをお願いいたします。

歳入歳出予算。

歳入でございます。

負担金及び分担金につきましては、５，０００万円と定めてございます。

使用料及び手数料につきましては、５８３万１，０００円と定めてございます。

国庫支出金につきましては、６，０００万円と定めてございます。

県支出金につきましては、１４６万円と定めてございます。

繰入金につきましては、１億１，０５５万円と定めてございます。

繰越金につきましては、１万円でございます。

諸収入は、２，０００円でございます。

町債で、８，１１０万円と定めてございます。

歳入合計で、３億８９５万３，０００円と定めてございます。

４ページをお願いいたします。

歳出でございます。

公共下水道事業費として２億２，４３５万４，０００円と定めてございます。

公債費につきましては、８，４５９万９，０００円と定めてございます。

歳出合計で、３億８９５万３，０００円と定めてございます。

５ページでございます。

「第２表 地方債」でございます。

起債の目的につきましては公共下水道事業、限度額につきましては８，１１０万円、起債の方法としまして、借り入れ先は政府、銀行またはその他でございます。利率につきましては年５％以内で、償還方法としまして、政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによると定めてございます。

６ページ、７ページにつきましては、事項別明細書でございます。お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

８ページをお願いいたします。

歳入でございます。

負担金及び分担金でございます。

公共下水道受益者負担金、本年度、前年度同額の５，０００万円を見込んでございます。

使用料及び手数料につきましては、公共下水道の使用料５８３万１，０００円を見込んでございます。

国庫支出金につきましては、公共下水道事業の国庫補助金として６，０００万円を見込んでございます。

県支出金として、公共下水道事業の県補助金として１４６万円を見込んでございます。

繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で１億１９万円を見込んでおり、下水道基金の繰り入れとして１，０３６万円を見込んでございます。

繰越金につきましては、１万円を見込んでございます。

諸収入につきましては、町預金利子、雑入、それぞれ１，０００円を見込んでござい

ます。

町債につきましては、公共下水道事業債 8,110 万円を見込んでございます。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

公共下水道事業費でございます。本年度は 2 億 5 4 1 万 3,000 円を計上してございます。主なものにつきましては、職員 3 名の人件費で 1,844 万円、工事請負費として 1 億 3,760 万円を計上してございます。これにつきましては、今現在やっている生馬、本郷地区の下水道管路工事等でございます。

それから、11 ページをお願いいたします。

施設維持管理費として 1,894 万 1,000 円を計上してございます。これにつきましては、浄化センターの維持管理に伴う所要の経費を計上してございますので、よろしくお願いいたします。

公債費につきましては、元金として 4,585 万 9,000 円を計上してございます。

利子として 3,874 万円、これにつきましては、長期債の償還利子及び一時借入金利子を計上してございます。

12 ページから 15 ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

最後のページ、16 ページです。地方債現在高の見込みに関する調書でございます。公共下水道事業債ということで、前々年度末現在高、18 年度末現在高は 1 億 8,263 万 6,000 円、前年度末現在高見込み額、19 年度末現在高見込み額ですけども、1 億 9,065 万 2,000 円を見込んでございます。

当該年度中の増減見込みで、平成 20 年度の見込みでございますけども、起債の見込みとして 8,110 万円、元金の償還見込みとして 4,585 万 9,000 円を見込んでございます。

当該年度末、平成 20 年度末現在高の見込みとして 2 億 5 8 9 万 3,000 円でございます。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池口公二）

総務政策課企画員、浦君。

○総務政策課企画員（浦 勝明）

議案第 32 号についてご説明させていただきます。

平成 20 年度上富田町特別会計朝来財産区予算。

平成 20 年度上富田町の特別会計朝来財産区の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ710万円と定める。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月5日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入では、財産収入で420万6,000円、寄付金で48万3,000円、繰入金で240万円、繰越金で1万円、諸収入で1,000円。

歳入合計では、710万円と定めてございます。

次に、歳出では、委員会費で98万円、総務費で612万円。

歳出合計では、710万円と定めてございます。

次に、この歳入歳出事項別明細書ですが、これにつきましては、お目通しをお願いします。

次の4ページをお願いします。

歳入についてであります。1款財産収入で財産貸付収入では418万7,000円で、土地貸付収入のスポーツセンター分380万円ほかでございます。

次に、利子及び配当金は1万9,000円で、財政調整基金預金利子1万8,000円ほかでございます。

次に、寄付金の指定寄付金は、管理事務費48万3,000円で、これにつきましては岩崎区からであります。

次に、繰入金の財政調整基金繰入金は240万円で、これにつきましては一般財源としてございます。支出に対する一般財源でございます。

次に繰越金は、前年度繰越金で1万円です。

諸収入につきましては、町預金利子で1,000円でございます。

次の6ページをお願いします。

歳出でございます。

1款の委員会費の管理委員会費は98万円で、委員報酬ほかでございます。

次に、2款総務費の一般管理費では612万円で、主なものとしましては、負担金、補助及び交付金の朝来小学校備品購入費として500万円、上富田中学校図書購入費として10万円を助成したいと考えてございます。

次の8ページの給与費明細書につきましては、お目通しください。

以上が平成20年度の予算内訳でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（池口公二）

総務政策課長、小倉君。

○総務政策課長（小倉久義）

議案第33号についてご説明をさせていただきます。

議案第33号、平成20年度西牟婁郡公平委員会予算。

平成20年度西牟婁郡公平委員会の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ130万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成20年3月5日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

まず歳入ですが、今年度、1款の賦課金で128万2,000円、2款の繰越金で2万円、3款の諸収入で預金利子で1,000円の、歳入合計で、130万3,000円と定めております。

次の歳出につきましては、1款委員会費で83万8,000円、2款の総務費の総務管理費で44万5,000円、3款の予備費としまして2万円。

歳出合計で、130万3,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書です。前年度と比較して5,000円の増としております。この総括につきましては、お目通しのほどをお願いいたします。

次に、5ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

1款の賦課金につきましては、本年度128万2,000円と定めております。内訳につきましては、白浜町、すさみ町、上富田町の3町と紀南病院ほか6一部事務組合の職員数によるところによります賦課金でございます。

続きまして、2款の繰越金につきましては、本年度2万円。

次のページをお願いします。

3款の諸収入につきましては、預金利子について1,000円と定めております。

続きまして、歳出につきましては、1款の委員会費で本年度83万8,000円、内訳につきましては、報酬で31万8,000円、委員長と委員さん2名、合計3名の報酬でございます。

それから、旅費で４０万９，０００円、需用費で１１万１，０００円と定めております。

それから、２款の総務費の一般管理費では４４万５，０００円、内訳につきましては、旅費、交際費、需用費でございます。

次に、８ページをお願いいたします。

それから役務費で１万円、それから負担金、補助及び交付金で７万７，０００円、主なものといたしましては、全国公平委員会の連合会への負担金等でございます。

続きまして、３款の予備費につきましては２万円と定めております。

次のページの給与費明細書につきましては、お目通しのほどをお願いいたします。

以上です。ご承認のほどよろしく願いをいたします。

○議長（池口公二）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

延 会

○議長（池口公二）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は３月１１日、午前９時３０分となっておりますので、ご参集をお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

延会 午前１１時１６分